

天の川沿岸



土地改良だより

第 28 号

平成 12 年 12 月 1 日

発行所

坂田郡近江町飯 12-3

天の川沿岸土地改良区

☎ 0749-52-0067 (代)

FAX 0749-52-3871

ご挨拶

水・土・みどりを

守ろう



理事長

柏 渕 光 夫

木枯らし吹きすさぶ季節となりましたが、組合員の皆様には、ますますご健勝の事と存じます。

平素は何かと改良区運営にご協力やご理解を戴きまして幾重にも厚く感謝とお礼を申し上げます。

今年の用水期は、平成六年に次いで早天続きで、殊の外、ポンプのフル運転と、皆さんのご協力のお蔭で順当にかんがい期を乗り切り、結果豊作へと漕ぎ付けることが出来ました。ご協力有難うございました。

維持管理においては、送水管の破裂、落雷による応急修理(電気系統)等大小修理がありました。長期の止水には至らず完了しています。このようにして施設が老熟し、部品の疲労や磨耗により、年毎に修理費や更新経費の増大も見込まれますが、早期に点検し応急処置を行い、必要

額の見積り等事前措置をして、適宜予算に算入して万全を期したいと考えております。

さて、今まで農業用水路に都市雨水や排水が流入すると、ゲートの操作等きめ細かな配水操作が必要となり、環境管理面でも土地改良区は対応している訳です。これらも含め、生活用水、防火用水、野菜や農具の洗い場、消雪用水とか広く地域に直結する地域用水機能増進事業の採択を昨年より受けて、現在各集落の申し入れにより推進を図っています。

また、ハード面の県営事業では農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)として下丹生、枝折、河南地区では請負業者も決定し工事に着手しています。何れにしましても本事業の推進により農業の振興と各集落の機能的更新を図って、農村景観の強化を目指します。

このようにして、土地改良区は、都市化混住化の中で、今までの構造政策では対応できなくなりつつあります。農家減少は進み、全住民を対象にした、田園空間づくりに転換して地域住民と共に歩む新しい改良区の構造へ衣替えをする必要に迫られていると考えられます。それでこそ、

地域の取組みによる、水利施設の多面的な機能の発揮につながると信じます。誘導的に効果を引き出すよりも基本的な事業内容を決めて、地域集落の発展・振興策として地域のリーダーを先頭に、積極的且つ、望ましい先進的な実践活動を展開していただきたいと考えています。また更に事業を評価しながら、衆知を集めて高度な管理の方法も検討していくようにお願いいたします。

今、正に多難と変化に充ちた二十世紀がもうあと僅かで終わろうとしています。世紀末の過ぎ行く秋を彩る紅葉の美、紅葉、それは大きな感動と情熱を与え、水と土、そして緑を守り、来る二十一世紀の生命を守る真の農業魂を呼び起こすことです。限らない愛着をもって、生命の水を保つ川や琵琶湖の美しさを、こよなくも大事にしていくことこそ、改良区を含めた地域全体の務めではないでしょうか。それは幾多の恩恵を受けている、せめてものお返しだと思います。限りある資源を大切に、前途に多くの困難があろうとも、ひるまず切り拓いて、人間共生の道として勇然として元気に進化しましょう。

合掌



ご挨拶

長浜県事務所副所長兼

田園整備課長 和田寛海

心せかるる年の瀬となりましたが、組合員の皆様におかれては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

遅くなりましたが「土地改良区だより」の場をお借りしまして、日頃のお礼方々ご挨拶を申し上げます。

私こと、本年4月の人事異動で長浜県事務所副所長兼田園整備課長を命じられました。もとより微力ではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

「田園整備課」と申し上げても皆様方には馴染みのない課名と感じておられると思いますが、これまで「土地改良課」という課名でかんがい排水事業やほ場整備事業等の土地改良事業を中心に事業を行ってきた課であります。この4月からはこれまでの事業に加え、農村集落を含めた田園空間を総合的に整備する意味合いを込めまして「田園整備課」という課名に改称

されました。これまで同様よろしくお願ひ申し上げます。

さて、農業農村をとりまく状況は私どもの課名が変わったのと同様に大きく変化しています。農業施策の面からはなんといいましても、一番大きな動きは昭和36年に制定された農業基本法が昨年7月に38年ぶりに改訂され、新たに「食料の安定供給の確保・農業の持続的な発展・多面的機能の確保・農村の振興」を4本柱とする「食料・農業・農村基本法」として施行されたことは、皆様ご承知のとおりでございます。

県でもこれらの動きに対応するため、現在の「湖国農林水産プラン」を改訂すべく皆様の意見を聞きしながら改訂作業が進められており、来年3月頃には新たなプランが策定されるものと思っております。

いずれにいたしましても、これらの施策の基本となるのは「優良

な農地の維持・保全」であり、土地改良施設の維持・保全を担う土地改良区の役割は、今後とも益々重要になってくるものと考えられ、皆様の益々のご活躍をご祈念申し上げます。

幸いにも当土地改良区は組合員や役員の皆様方のご努力により、良好な維持管理が行われているほか、農地流動化水利用調整事業や地域用水機能増進事業などの新たな取り組みを行っておられるところであり、皆様のご努力に対し深く敬意を表するものであります。

一方、県では私たちの誇りである母なる「琵琶湖」を健全な姿で次世代へ伝えるため、「琵琶湖と人との共生」を基本とした取り組みを「マザーレイク21計画」と名付けて推進しております。

この取り組みでは、各流域単位で地域住民の皆様の身近な取り組みをスタートとして、それに企業や行政が「協働」し、地域全体の主体的な取り組みへと発展させていくことを運動の指針としております。

こうした動きの中で田園整備課としましても、農村地域の環境保

全を目的とした住民参加の取り組みを「みずすまし構想」と名付けて展開しており、当地域でも長浜市・米原町・近江町を対象とした地域に「長浜湖岸みずすまし推進協議会」が設立され、その中で当土地改良区も構成員になっていただき、協議会が行う地域の水質調査や生き物調査に参加していただいております。

私どもといたしましては、地域に深く根を下ろした当土地改良区がこのような農村地域の多面的な活動に参加されている姿を拝見し、大変心強く感じると共に、今後とも積極的な活動をお願ひするものでございます。

社会情勢の変化の中で農業を取り巻く環境も今後とも変化を続けることが予想されますが、当土地改良区の積極的な姿勢は私どもにとりましても頼もしい限りでございます。

最後になりましたが、天の川土地改良区の益々の発展と、組合員各位のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

県営農業用水再編対策事業 — 工事着工!! — — 鍬入式挙行 —

県営農業用水再編対策事業は、平成11年度に採択を受け、本年度から本格的に工事が始まりました。

○丹生川右岸幹線水路改修工事

請負業者 株式会社義中組
事業量 延長 八六六m

ゲート一式

○天の川左岸幹線水路改修工事

請負業者 名工建設株式会社
事業量 延長 三六五m

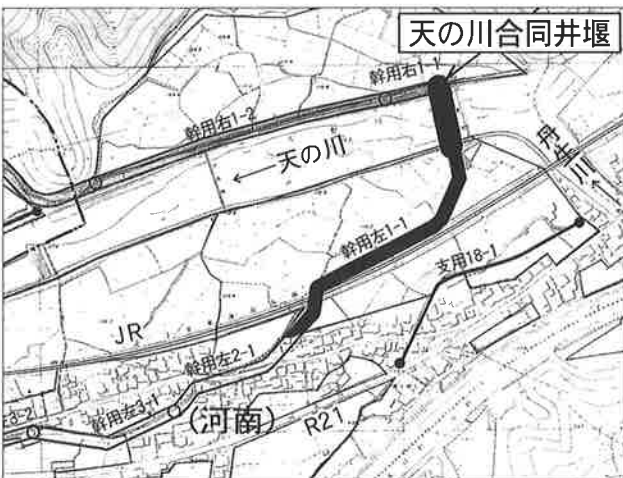
○天の川合同井堰開閉装置改修工事

請負業者 株式会社丸島アーク
システム
事業量 電動化遠方操作化一式



その他、調査設計業務として、天の川右岸水系（近江町側）の基本設計が行われています。水路の通水断面等、今後工事を実施する上で必要な詳細設計の前段として、基本的な考え方を決定していくものです。

今年度、年明けから来年度にかけて順次関係集落の役員の方々あるいは地域用水集落実行委員会が設立されている集落においては、その委員の方々を中心に、水路改修等の具体的な打合せに入らせていただく予定をしていますのでご理解の程よろしくお願いいたします。



去る十月三十日午前十時より、県営事業の工事着工に当り、鍬入式が米原町河南地先の合同井堰分水工脇に於いて、細野神官のもと厳粛に執り行われました。

神事には、長浜県事務所和田副所長、滋賀県土地改良連合会田中専務理事をはじめ、近江、米原両町の町長、議長他地元関係大字区長、役員等、関係者三十名のご臨席を賜りました。

鍬入の儀では、斉鎌を粕刈理事長、斉鍬を和田副所長、斉鋤を請負業者を代表して名工建設がそれぞれ執り行い、工事の順調かつ安全な進捗と、事業全体が立派に完工し、地域農業の発展と多面的な機能を大いに発揮し、住民の有効利用につながるよう祈願しました。

平成12年度 改良区の概要

(H12.4 現在)

組合員数	1,906名
地区面積	723.1ha
内 訳	
近江町	521.8ha
米原町	201.3ha

地域用水機能増進事業 集落組織立ち上げ着々と進む!

地域用水機能増進事業は2年目を迎え、各集落において地域活動の中心となる組織が相次いで設立されています。また、設立前の準備段階の集落へは、改良区から事業及び組織立ち上げ等の説明と、全国のモデル地区をビデオにより紹介させていた

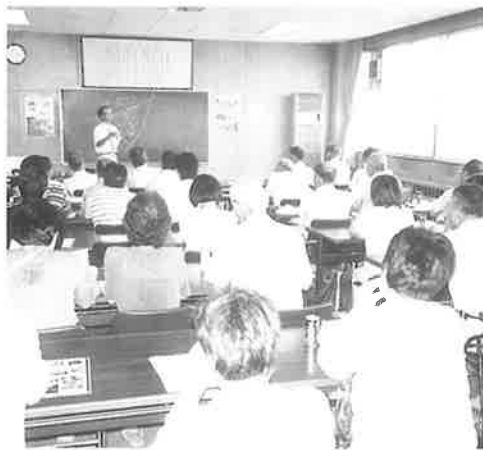
だいていきます。ここで集落活動が進められている3地区を紹介いたします。

○米原町上多良地区

上多良地域用水機能整備委員会が設立され、4月に事業説明会を実施し、集落住民への意識啓発活動の一環として、先進地視察と改良区で実施するアンケート調査への協力が計画に上がり、去る8月19日に高月町雨森と甲良町への視察が実施されました。アンケート調査を10月にご協力いただき、更に11月26日には集落点検調査が実施されました。今後、アンケートの結果と点検マップを基に集落構想図作りを進め、具体的な活動計画づくりが進められようとしています。

○近江町宇賀野地区

8月に事業説明会を実施されるや10月には宇賀野地域用水対策実行委員会が設立されました。その後、委員会において先進地視察研修が計画され、11月23日に甲良町と近江八幡市で先進地事例を学ぶとともに意識



上多良先進地研修
上：甲良町役場
下：高月町雨森

アンケート調査集計進む!

10月に実施しました「地域用水と改良区将来計画に関するアンケート調査」にご協力いただきました。特に配布と取りまとめにつきまして、区長さんをはじめ

の高揚が図られました。今後も、活動計画立案に向けた啓発活動が考えられようとしています。

○近江町高溝地区

9月に高溝「天の川Y・K・V」委員会が設立され、10月に事業説明会を実施するや、即座に集落点検マップ作りを計画し、11月23日に集落点検調査が実施されました。今後は県営事業の検討も含め、先進地視察等も計画の中が上がっています。



今後の事業推進について

今後も各集落組織立ち上げの為の支援を続けてまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

尚、事業当初からの懸案事項であった、地域用水機能の存在しない集落や、一部分だけに存在する集落につきましては、地域用水対策協議会等において、今後の取り組み方を検討していきたく考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

平成11年度の

ソフト補完ハード事業

日光寺、能登瀬地区のゲート整備工事と、日光寺、多和田方面の揚水吐出管の改良工事が実施されました。



日光寺の反復利用ゲート

平成12年度 賦課金額

1. 経常賦課金 (10アール当り)

地区	事務所費	維持管理費	計
かん排地区	1,500円	5,000円	6,500円
普通地区	1,500円	2,100円	3,600円
特別地区	800円	1,000円	1,800円

2. 特別賦課金

① 農業用水再編対策事業賦課金 (10アール当り)

地区	単価	付記
かん排地区	2,500円	普通・特別地区を除く全域
普通地区	2,500円	下丹生・枝折・河南・樋口 下多良・中多良の市街化区画整理区域
特別地区	1,300円	樋口の一部・三吉の一部 舟崎の一部・宇賀野の一部

② ほ場整備事業賦課金 (ほ場整備償還金:10アール当り)

工区	単価	工区	単価
宇賀野	13,950円	高溝顔戸	16,280円
世継	13,580円	能登瀬	21,500円
長沢	12,420円	新庄箕浦顔戸	19,020円
飯	16,490円	日光寺	42,080円
朝妻	11,860円	多和田	46,280円
筑摩	11,890円	蒲原	21,330円
中多良	13,980円	寺倉	24,640円
上多良	13,940円	西円寺	32,730円
番場	21,860円	岩脇	36,010円

③ ほ場整備事業経常費:ほ場整備償還継続地 150円 (10アール当り)

土地改良事業

功労者表彰

滋賀県土地改良事業団体連合会湖北支部の土地改良事業功労者表彰が去る6月14日に行われ、次の方々が受賞されました。おめでとうございます。

湖北支部長表彰

改良区理事 成宮 清己氏
改良区監事 喜田 弘氏

こんな時には必ず届出を

《組合員資格得喪通知》

田を売買や交換等により所有権を移転された場合や、農業者年金受給により経営移譲された場合または、組合員の死亡等により名義を変更される場合は、所定の用紙により届出が必要です。届出がない場合は、従来どおり賦課することになります。

《農地転用》

改良区受益地内の田を宅地、駐車場、資材置場等に転用する場合は、田を畑に転換する場合は、所定の用紙による届出と共に、決済金及び手数料の納入が必要です。届出がない場合は、次年度以降も賦課徴収することになります。尚、公共事業の場合も決済金が必要です。

平成12年度 農地転用決済金

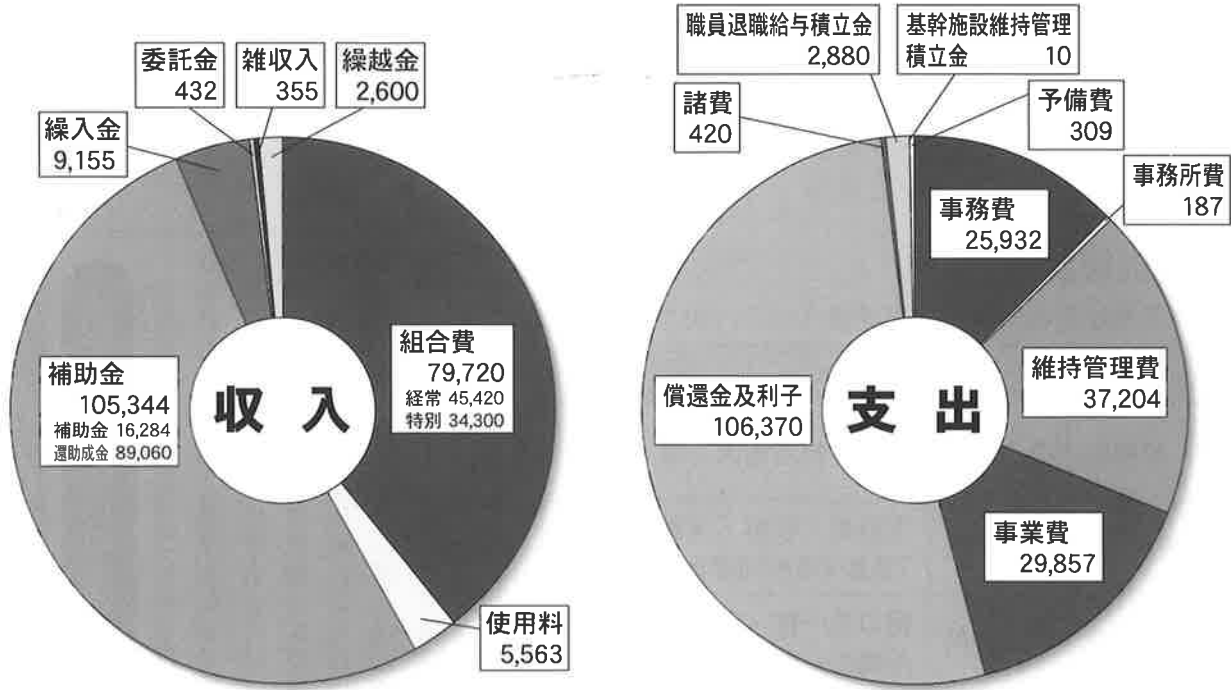
(10アール当り)

地区名	金額
かん排地区	505,600円
普通地区	218,200円
特別地区	100,300円

平成12年度 一般会計収支予算

総額 2億316万9千円

(単位：千円)



平成10年度 収支決算

一般会計

(円)

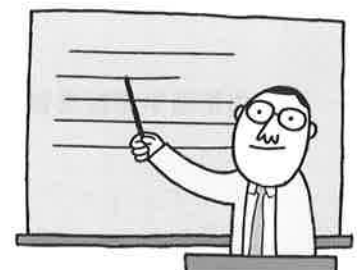
特別会計残高

(円)

収入	金額	支出	金額
1. 組合費	69,823,180	1. 事務費	23,820,780
2. 使用料	5,482,090	2. 事務所費	172,708
3. 補助金	103,663,675	3. 維持管理費	37,824,681
4. 交付金	2,600,000	4. 事業費	21,406,188
5. 繰入金	18,687,401	5. 償還金及利息	115,110,367
6. 雑収入	488,572	6. 諸費	629,284
7. 繰越金	3,094,241	7. 職員退職給与積立金繰出金	2,330,000
		8. 基幹施設維持管理積立金繰出金	900,000
		9. 総代選挙費	127,529
合計	203,839,159	合計	202,321,537

差引 1,517,622円を平成11年度へ繰越し

農地転用	161,685,325
職員退職給与積立金	15,681,509
基幹施設維持管理積立金	105,789,607
土地改良施設財産処分積立金	20,270,889
事務所維持管理積立金	25,895,400
増加維持管理基金	106,746,870
合計	436,069,600



平成12年度 新規採択事業

土地改良区 活性化対策事業

◎活性化構想策定事業

(H12～H13年度)

農業・農村を取り巻く情勢の変化の中で、土地改良区の組織運営基盤の強化を図り、農業内外からの各種要請にこたえるため、地域の実情を把握した上で、中長期的展望に立った土地改良区活性化構想の策定を行います。

事業期間2年という中で、初年度となる平成12年度は、構想策定の準備段階にあたり、地域の概況調査及び整理分析をし、問題点・課題の抽出を行い、活性化構想の基礎資料を取りまとめます。また、活性化構想検討委員会を設置し、構想策定方針等の検討を行います。そして、最終年度となる平成13年度には、活性化基本構想の策定、活性化重点構想の策定を行います。

①活性化基本構想

・おおむね10年を見通した望ましい土地改良区の運営の在り

方等について策定

②活性化重点構想

・適正な施設の管理を図る再編整備構想や農用地の利用集積推進等に伴う配水管理等の調整構想の策定

土地改良施設 散在性ごみ対策事業

◎散在性ごみ対策事業

(H12～H15年度)

(1)啓発事業

①農業用水利施設へのごみ捨て防止を図るため広報活動や啓発看板の設置等

②農業用水利施設の保全活動への取り組みを定めた指針の作成

(2)美化事業

①農業用水利施設に設置されている除塵機等の管理

②農業用水利施設におけるごみの対策



私たちの住む農村地域は、近年の都市化・混住化に伴い、農業用排水に流下するごみが増加し、本来、土地改良施設が持つ機能やその維持管理に支障が生じると共に、河川や琵琶湖を汚す原因となっています。このようなことから町役場や各集落組織等と連携を図り、また地域用水機能増進事業とも調整をとりながら施設機能の強化と美しい農村の環境づくりを推進していきたいと思えます。私たちの住むまちを、水路を、琵琶湖を守っていくのが私たちみんなの努めです。一人ひとりが自覚を持ち、どうすれば私たちのまわりの環



境が改善できるかを考え、身近なできることから全員で力を合わせて環境の保全に取り組んでいきましょう。

- ・ポイ捨てはやめましょう。
- ・みんなの手でみんなの水路を美しくしましょう。
- ・風で飛び散るゴミは、きちっと始末をおきましょう。
- ・地面より低い水路には自然とゴミが溜まります。まずは、きれいなまちづくりからはじめましょう。
- ・水路のゴミも元はリサイクル可能な資源です。捨てる前に考えましょう、そのゴミの生かし方を。

人権とは

私たちは、
 それぞれ顔がちがうように、みんなちがいます。
 それぞれ名前がちがうように、みんなちがいます。
 しかし、私たちは、
 みんな同じように、かけがえのない存在です。
 みんな同じように、幸せになりたいとの願いを
 持っています。
 みんな同じように、人権を持っています。

人権とは、人間が生れながらにして持っている権利で、「人間として幸せに生きる権利」といえます。

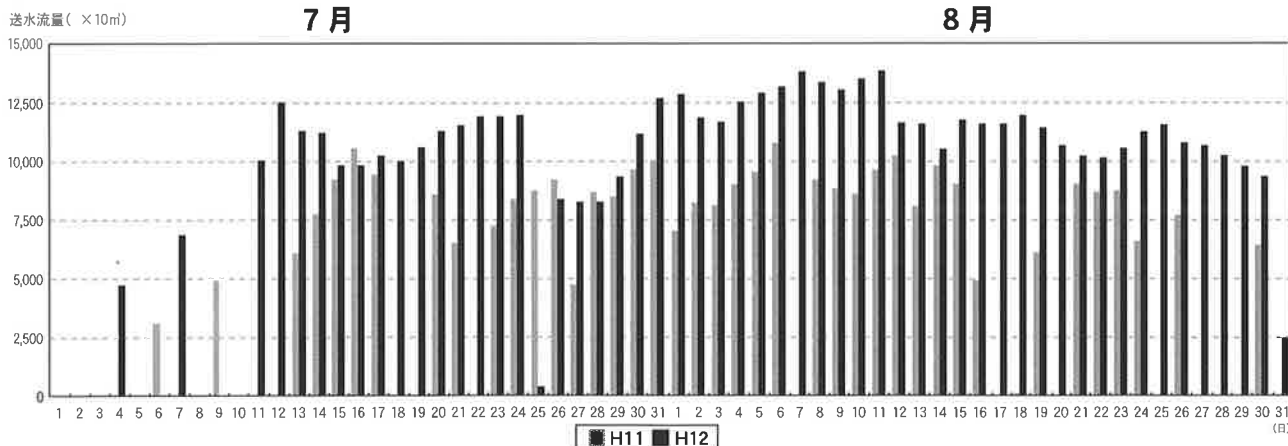
日本国憲法では、自由権、平等権、社会権などの基本的な人権が定められています。これらの基本的な人権は、人類の多年にわたる努力の積み重ねによって確立されてきたものであり、私たちはこの権利を互いに尊重しあい守っていかねばなりません。

土地改良区定期検査実施

去る9月12日・13日、農林省による改良区定期検査が実施されました。近畿農政局の検査官より、改良区運営に関して細部にわたり専門的に検査を受けました。両日とも県庁・県事務所・代表監事の立会のもと実施された結果、組織の運営、経理、監査関係とも堅実かつ適正に行われており、おおむね良好と講評を受け

ることができました。また各事業の推進と積極的な取組みは、他の改良区の範となるものと評価する。今後も組合員の負託に応え、引き続き地域農業への貢献に努められることを期待するということでありました。
 尚、細部の指導事項については、速やかな改善を行い今後の業務運営に反映させていきたいと考えています。

天の川揚水機場送水流量前年度比較



天の川揚水機場送水流量

(単位: × 10 m³)

	H12	H11	比較
4月	86,942	122,382	-35,440
5月	221,828	256,830	-35,002
6月	127,998	124,364	3,634
7月	223,235	141,035	82,200
8月	348,692	182,753	165,939
9月	24,879	7,685	17,194
計	1,008,695	827,364	198,525

本年度の天の川揚水機場の送水流量を昨年度と比較してみました。今年、特に7月から8月にかけ雨がほとんど降らず、河川の水もかなり減少し、琵琶湖の水位も低下し続け、長期に亘り渇水状況が続きました。その間、天の川揚水機場をはじめ各揚水機場も毎日フル運転で送水流量も昨年に比べてかなり増えています。このような状況の中で、用水の調整に、ご協力いただきましておかげによりまして、何とか無事かんがい期を乗り切ることができました。

水はみんなの大切な資源です。今年のような渇水期は勿論のこと、いつでも、どんな時でも互いに協力し分けあい、また排水路への放流はないか確認していただき、節水にご協力下さるようお願いいたします。